

資料番号	2
------	---

令和4年9月27日
課名 農林水産局畜産課
担当者 課長 吉川
内線 3603

野生イノシシへの豚熱経口ワクチン散布のための協議会設置について

1 要旨・目的

豚飼養農場への豚熱ウイルスの侵入防止を図るため、野生イノシシに対して豚熱経口ワクチン散布を目的とし、次のとおり協議会を設置する。

2 協議会の設置の概要

(1) 設置する理由

経口ワクチンの散布に当たり、当該事業の参加要件に協議会の設置が必須のため。

(2) 設置予定月日 令和4年9月29日（木）

(3) 構成団体 （一社）広島県畜産協会、広島県養豚協会、（一社）広島県猟友会 広島県 他

(4) 役割分担

ア 事業主体 （一社）広島県畜産協会

イ 事務局 （一社）広島県畜産協会及び広島県（畜産課）

(5) 業務分担

ア 事務局

実施計画の作成及び調整、ワクチン管理、データ管理、散布の指揮等

イ 関係団体及び県機関（自然環境課、農業技術課）等

実施計画作成の助言、関係者への情報提供等

(6) 今後のスケジュール（案）

時期	9月	10月	11月～3月
実施項目	協議会設置	散布計画作成・計画申請	散布・データ整理 (4週間隔で2回)

※R5年度以降継続実施

3 他県の取組状況

(1) 本県と同時期に散布指定された隣県（8月末現在）※

	前期		後期		豚熱陽性確認 イノシシ数
	散布月日	箇所数	散布月日	箇所数	
山口県	4月25日 6月27日	30 37	計画中	—	35
島根県	7月25, 26日	21	計画中	—	7

※山口県及び島根県…前期から散布するように国から指示あり。

広島県…前期はサーベイランスを強化するように国から指示あり。

(2) 全国の状況

豚熱陽性確認県及び隣接県 39 都府県が対象。このうち、現在、35 都府県で散布実施